

— 復興に関する情報をお届けします —

# けせんぬま 復興ニュース

第69号 (平成27年6月1日発行)

海と  
生きる

【発行】  
気仙沼市秘書広報課  
〒988-8501  
宮城県気仙沼市八日町1丁目1番1号  
TEL: 22-6600 内線 207・208  
FAX: 24-3566 (市外局番「0226」は省略しています)  
E-mail: h-koho@city.kesenuma.lg.jp



## ✓ 竹下復興大臣へ要望活動を行いました

市では、現在全額国費で賄われている東日本大震災の復興事業について、平成 28 年度から被災自治体にも一部負担を求めるとの方針が復興庁から発表されたことから、5月15日に復興庁へ要望活動を行いました。

小野寺五典衆議院議員とともに復興庁を訪問した市長は、竹下亘復興大臣と額賀福志郎自由民主党東日本大震災復興加速化本部長に面会し、市の実情や今回の方針に対する復旧・復興のあり方への懸念と要望を伝えました。

今回の要望に対し、竹下復興大臣、額賀本部長から、被災自治体の財政状況など実情を踏まえ、反映させていきたい旨のお話をいただきました。

■問い合わせ先/  
震災復興・企画課  
tel: 22-6600  
内線312



竹下復興大臣(中央)に市の状況と要望を伝えました

額賀本部長(中央)に市の状況などを説明しました



## ✓ 額賀復興加速化本部長・小野寺副本部長が 市の復興状況を視察されました



5月17日に額賀福志郎自由民主党東日本大震災復興加速化本部長と小野寺五典副本部長、井上信治事務局長が本市を訪れ、大谷地区、南気仙沼地区など市内の復興状況を視察されました。

視察後、市役所で行われた意見交換会では、副市長が復興事業の進捗よく状況と市の実情や今回の方針に対する復旧や復興のあり方への懸念と要望を伝えました。

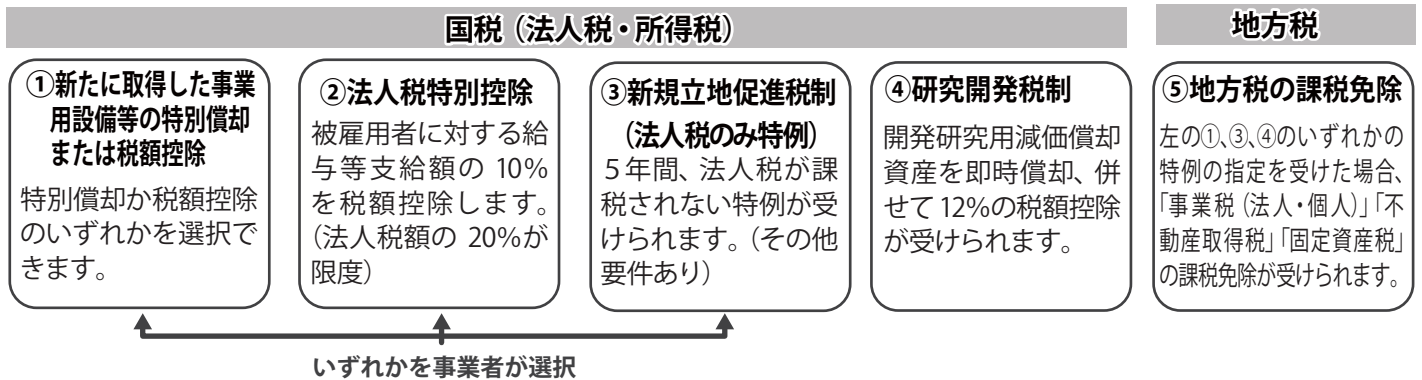
額賀本部長は「現場・現物・現実が大切。復興の進捗よく状況や財政状況を踏まえ、対応していきたい。」と話されました。



## 指定された区域で観光関連事業を行う事業者は 申請により税控除や減免などの優遇措置が受けられます

■問い合わせ先／  
観光課  
tel: 22-6600  
内線532

観光復興・地域経済の活性化を図るため、市で策定した気仙沼市「海と生きる」観光復興推進計画（観光特区）が国の認定を受け、市内の一部区域が「復興産業集積区域」に指定されています。この復興産業集積区域内において、対象となる事業を行う場合、税制上の特例を受けることができます。特例を受けるためには、市の指定・認定が必要となりますので、事前にお問い合わせください。



## 防災集団移転促進事業に伴う被災元地の譲渡・一時貸付を募集します

■問い合わせ先／  
財政課  
tel: 22-6600  
内線235・236

市では、防災集団移転促進事業で市が取得した被災元地については、一定条件のもと処分が可能となったことから、有効活用による復興加速化を図るため、市民などへの譲渡・一時貸付を行うこととし、希望者を募集します。

- 利用用途** 利用用途は、事業の再開、新規事業展開のための工場や作業場の建設用地など、復興に寄与するものに限り、ただし、一時貸付の場合には原則建物の建築はできません。
- 応募資格** 譲渡・一時貸付に係る代金の支払いが可能な個人および法人（市外でも可）であれば、どなたでも申し込みできます。  
ただし、下記に該当する場合には申し込みできません。
  - 成年被後見人や被補佐人、破産者で復権を得ない者
  - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定めるその他の反社会的団体およびそれらの構成員
- 募集開始** 6月1日から（土日、祝祭日は除く）  
受付時間：午前8時30分から午後5時15分（正午から午後1時を除く）
- 応募方法** 譲渡または一時貸付の用途に応じて、申請書を提出していただきます。
- 選考方法** 毎月25日までに提出された申請書を審査し、決定者に通知します。申し込みが重複した場合には、抽選による決定となります。
- 譲渡対象地**

① 松崎北沢 247番3	370.18㎡	⑤ 本吉町二十一浜 84番1	661.77㎡	⑨ 本吉町外尾 74番7	164.34㎡
② 松崎北沢 247番5	215.39㎡	⑥ 本吉町外尾 64番2	1,354.18㎡	⑩ 本吉町九多丸 4番6	300.59㎡
③ 松崎北沢 247番9	110.00㎡	⑦ 本吉町外尾 64番3	706.68㎡	⑪ 本吉町九多丸 4番7	333.62㎡
④ 本吉町二十一浜 77番2	773.14㎡	⑧ 本吉町外尾 73番3	230.74㎡		
- 注意事項** 譲渡および貸付物件については、現地説明は行いませんので、現地を十分に確認のうえ、申請してください。また、現地には境界杭を復元していますが、隣接者との立会い等は行っていませんので、必要に応じ、各自で行ってください。その他、隣接地権者や周辺住民への説明なども必要に応じて、各自で行ってください。

※譲渡・一時貸付対象地の詳細、申請書等については、市ホームページまたは財政課で閲覧できます。



# ✓ 災害公営住宅などの地域コミュニティ活動を支援します

■問い合わせ先／  
みやぎ連携復興センター  
担当：佐藤・宮野  
tel:022-748-4550

## ～地域コミュニティ再生支援事業～

県では、災害公営住宅などで設立された自治組織、団体に対し、地域コミュニティ機能の強化や地域活性化を支援するため、自治組織などが主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動の補助事業など、下記3事業を行っています。

### ○補助対象となる団体

- ・災害公営住宅などに設立された自治組織などの住民団体、コミュニティの編入先またはコミュニティ形成や交流を目的とした県内の既存自治組織などの住民団体
- ・自治組織などが存在しない、設立前などの地区については、市町村またはNPOなどの民間非営利組織

### ①地域コミュニティ再生支援事業補助金

災害公営住宅などに設立された、自治組織などの地域住民で組織する団体が行う交流事業などの地域コミュニティ再生活動に対して、その経費の一部を補助します。

■補助率／対象経費の10/10以内

■補助額／下表のとおり、構成世帯数により補助額は変わります。

世帯数	補助上限額 (円)	補助下限額 (円)
100未満	1,000,000	300,000
100～200	1,500,000	500,000
201～	2,000,000	600,000



■申請方法／補助金交付申請書と必要書類を添えて、みやぎ連携復興センターまで提出してください。

#### 《交付申請時に必要な書類》

- 地域コミュニティ再生支援事業補助金交付申請書
- 地域コミュニティ再生支援事業補助金事業計画書
- 申請団体活動状況調書
- 収支予算書

交付申請書や必要書類の様式は、県復興支援課ホームページからダウンロードできます。  
【県復興支援課ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/site/hukkousien/komyu.html>】

■募集期間／7月1日(水)から14日(火)まで  
9月1日(火)から14日(月)まで  
11月2日(月)から16日(月)まで

■申請先／〒980-0804 仙台市青葉区大町1-3-7 裕ビル6F  
みやぎ連携復興センター(特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター 復興支援部門)  
tel:022-748-4550 Eメール:oubo@renpuku.org

### ②地域力再生活動アドバイザー事業

住民のみなさんが主体となった地域づくりを推進するため、「地域力再生活動アドバイザー」を派遣し、自治組織や団体への助言などを行います。

■補助額／謝金、交通費、宿泊費の負担分となります。(1派遣対象者につき5回(延べ20時間)以内)

### ③被災地リーダー等研修

自治会長など地域のリーダー同士が情報や意見の交換を行うことができる機会として、研修交流会を、沿岸の市や町で年3～4回開催する予定です。



## ✓ 宮城県任期付職員を募集しています

宮城県では、復旧・復興事業を速やかに実施していくため、一時的に増加している業務量に対応する職員が必要となることから、県の機関に配属される任期付職員や県内の被災した沿岸市町に派遣され、当該市町で勤務する任期付職員を募集しています。

■問い合わせ先/  
県総務部人事課  
tel:022-211-2286



### ■職種および採用予定人員／

- ①土木職 71人程度
- ②保健師 14人程度

### ■第1次考査／①専門考査（考査日：7月12日（日）） ②書類選考

### ■第2次考査／①②ともに適性検査、人物考査（考査日：8月上旬から下旬）

### ■最終合格発表／①②ともに9月上旬予定

### ■申込期限／①6月22日（月） ②7月3日（金）

### ■配属先／①県の機関、石巻市、塩竈市、気仙沼市、山元町、女川町

②県の機関、石巻市、気仙沼市、名取市、山元町、南三陸町

### ■任期／原則として、平成27年11月1日から平成30年3月31日まで

（県、派遣予定市町または採用者の状況などにより、変更・更新することがあります）

### ■申込先／ 県総務部人事課 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

募集要項について詳しくは県ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zinzi/> をご覧ください。

## ✓ 事業者向け経営相談会を開催します（無料）

県産業復興相談センターでは、市との共催で、下記のとおり経営相談会を開催します。相談料は無料ですので、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先/  
県産業復興相談センター  
tel:022-722-3858

### ○日時・場所など

■日時／6月29日（月）午後1時30分から6時まで

■場所／ワン・テン庁舎2階 大ホール

■相談内容／新規資金の調達、借入金の返済負担の軽減、事業計画の作成、二重債務の対策、事業の継承、補助金等の情報・申請、高度化資金の申請などあらゆる相談に応じます。

## ✓ 今月の女性のための面接相談（無料）

心身の不調や、家族・人間関係の問題、パートナーからの暴力などについて、ひとりで悩んでいませんか。専門の相談員が対応し、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

■問い合わせ先/  
地域づくり推進課  
男女共生推進室  
tel:22-6600  
内線334

### ○女性のための面接相談（毎月第2水曜日）

■日時／6月10日（水）午後1時から5時まで  
（最終受付は午後4時）

### ○女性の悩み面接相談（毎月第3水曜日）

■日時／6月17日（水）午前10時から午後4時まで  
（最終受付は午後3時）

■場所／予約の際にご案内します。

■対象／一般女性（被災の有無にかかわらず相談できます）

■申込／当日の受付も可能ですが、予約の方が優先となりますので、事前に相談専用電話 tel:24-5988 へご連絡ください。

